

令和2(2020)年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公立学校の教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、大正6(1917)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、平成29(2017)年に創立100周年を迎えました。その間、澤柳の目指した「建学の精神」のもと、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行なわれ道徳が通るまた美的の所でありたい。

● 成城学園の理想

冒頭の一文は、大正15(1926)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えのもと、実際に即した教授法の研究を推進しました。

● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。

自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けて「成城学園第2世紀プラン」(第1次中期計画)として具体策を定め、平成26(2014)年度より令和2(2020)年度の7年間にわたり各校で実施してまいりました。令和2(2020)年度は「成城学園第2世紀プラン」集大成の最終年度でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業計画の見直し等も余儀なくされました。「コロナ禍における『学びとは』何か。」を模索しながらの学園、各校の取り組みについては、「2. 事業の概要」に記載してあります。

成城学園第2世紀プランとは、

「第2世紀ビジョン」を実践するための中長期的具体策として、3つの基盤「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」から構成される「成城学園第2世紀プラン」を策定しました。

【教育改革】

“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”を教育改革3つの柱と位置付け、質の高い教育を維持・発展させていきます。具体的には、“情操・教養”を育む学園伝統の教育を発展させつつ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育では”科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するための教育を充実させていきます。

【教育環境整備】

豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。

【地域・社会連携】

生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をします。

1. 学校法人の概要

(2) 設置する学校・学部・学科等

●成城大学	大学院経済学研究科 大学院文学研究科 大学院法学研究科 大学院社会イノベーション研究科 経済学部 文芸学部 法学部 社会イノベーション学部	経済学専攻、経営学専攻 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻 コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻 法律学専攻 社会イノベーション専攻 経済学科、経営学科 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科 マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科 法律学科 政策イノベーション学科、心理社会学科
●成城学園高等学校		
●成城学園中学校		
●成城学園初等学校		
●成城幼稚園		

(3) 学校法人の沿革

大正 6 (1917) 年	成城小学校創設 (元：東京市牛込区原町)
大正 11 (1922) 年	成城第二中学校開設
大正 14 (1925) 年	財団法人成城学園設立認可 成城幼稚園開設、学園を府下砧村 (現：世田谷区成城) に移転
大正 15 (1926) 年	成城高等学校 (旧制七年制) 開設、成城第二中学校廃止
昭和 2 (1927) 年	成城高等女学校開設
昭和 16 (1941) 年	成城小学校を成城初等学校に改称
昭和 22 (1947) 年	成城学園中学校 (男女共学) 開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
昭和 23 (1948) 年	成城学園高等学校 (男女共学) 開設、成城高等女学校廃止
昭和 25 (1950) 年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校 (旧制七年制) 廃止
昭和 26 (1951) 年	学校法人成城学園認可
昭和 29 (1954) 年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
昭和 42 (1967) 年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 成城学園創立 50 周年、五十周年記念講堂完成
昭和 52 (1977) 年	成城大学法学部設置
昭和 53 (1978) 年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
昭和 61 (1986) 年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
昭和 62 (1987) 年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
平成 6 (1994) 年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
平成 15 (2003) 年	アルザス成城学園中等部廃止
平成 17 (2005) 年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
平成 19 (2007) 年	成城大学短期大学部閉学
平成 21 (2009) 年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
平成 29 (2017) 年	成城学園創立 100 周年

(4) 役員等の概要 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

構成

理事	定数 12 ～ 14 人 実数 12 人 (常勤 6 人、非常勤 6 人)	
監事	定数 3 人 実数 3 人 (常勤 1 人)	
評議員	定数 47 ～ 51 人 実数 46 人	

役員

理事長代行	磯田裕治	
常務理事	油井雄二 (学園長)	
	磯田裕治	
理事	戸部順一 (大学学長)	
	山本輝之 (学部長互選)	
	渡辺共成 (校 (園) 長互選)	
	池田純一 (法人事務局長)	以上、常勤
	細田泰	
	浅谷佳代	
	小嶋隆	
	大川裕	
	草刈隆郎	
	納谷廣美	以上、非常勤
監事	山下祐司	常勤
	西村健	
	村本孜	以上、非常勤

※ 1. 非常勤役員と責任限定契約を締結。

※ 2. 全役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約に加入。

(5) 設置する学校の内容

(令和2年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教 員	職 員
成城大学 学長 戸部 順一	[大 学 院]					
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	1		
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	10		
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	1		
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	2		
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	2		
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	3		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	10		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	12		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	3		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	1		
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	3		
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	0		
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	10		
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	2		
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	1		
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	2		
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	1		
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	2		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	7		
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	2		
	大 学 院 計	149	347	75		
	[大学学部]					
	経済学部	360	1,440	1,638	36	
	経済学科	180	720	840		
	経営学科	180	720	798		
	文芸学部	375	1,500	1,661	52	
	国文学科	60	240	282		
	英文学科	75	300	328		
	芸術学科	60	240	251		
	文化史学科	60	240	261		
	マスコミュニケーション学科	60	240	273		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	266		
	法学部	240	960	1,181	27	
	法律学科	240	960	1,181		
	社会イノベーション学部	240	960	1,101	28	
	政策イノベーション学科	120	480	560		
	心理社会学科	120	480	541		
	大学学部 計	1,215	4,860	5,581	143	
成城学園高等学校 校長 中村 雅 浩	全日制課程	276	828	846	52	4
成城学園中学校 校長 中村 雅 浩		240	720	733	44	7
成城学園初等学校 校長 渡 辺 共 成		114	684	639	35	5
成城幼稚園 園長 国 府 君 江		40	120	120	11	2
法人事務局						41
合 計		2,034	7,559	7,994	285	187

（６）成城学園組織機構図

[illegible]

2. 事業の概要

■ 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2(2020)年2月に入ると我が国においても新型コロナウイルス感染症拡大の兆しが見え始めたが、本学園では2月13日には経営執行会議メンバーを構成員とする新型コロナウイルス対策本部を設置して、新型コロナウイルス対策の基本方針等を検討するとともに、幼稚園から高等学校では園児・児童・生徒の兄弟関係もあることを考慮して、学園及び高等学校以下の各学校長によるコロナ対策会議を別途、設置して、各学校が連携して対応に当たった。学園の対応は、ホームページなどを通して外部に発信するとともに、各学校の対応については、それぞれのウェブによる配信システムを用いて保護者と連絡を密に取った。

全国の小、中、高等学校で令和2(2020)年3月2日から臨時休校が実施されたが、本学園ではいち早く2月29日から学園全校の休校等の対策を講じた。春休みが終わり令和2(2020)年度に入っても事態は好転せず、5月末まで学園全体を休校とした。そうした状況下でも「学びを止めない」ために、学園各校は遠隔授業やオンラインホームルームなどの新たな取り組みを開始した。6月1日からの学校再開後は、学校本来のあるべき姿を取り戻そうと、様々な制約がある中で各校の状況に応じて創意工夫を凝らした取り組みが行われた。具体的な取り組みについては各校の該当箇所で見られることとする。

なお、学園関係者にも若干名の感染者、濃厚接触者が発生したが、皆、回復し、学校閉鎖などの事態には至らなかった。

(1) 教育改革事業

A. 国際教育

■ 学 園

英語改革の進捗状況を令和2(2020)年5月の理事会で報告したが、質疑応答など十分な時間を取ることができなかった。そこで、改めて幼稚園から高等学校まで学校ごとに渡理事長と校長、英語科(部)主任との面談の機会を設け、各校からの現状報告とともに、理事長から英語改革を駅伝になぞらえて、幼稚園から高等学校まで改革のタスクをつなぐ中で各校に対する期待が示された。また初等学校と高等学校についてはもう一度面談の機会が設けられ、改革の達成に向けて様々指摘を受けた。

一方、足元を見ると、各校の事業報告にあるように、改革の成果が徐々に現れつつあるが、理事長面談を契機に各学校は意識を高め、令和5(2023)年度の目標達成に向けてさらなる改革に取り組むことになった。

■ 大 学

今年度も昨年度から継続して、各学部においては語学教育改革を進めながら、その効果の確認を行った。

学長裁量経費により令和元(2019)年度に実施した「SIEPアメリカ短期研修」はコロナ禍のために行えず、代替としてオンラインによる「SIEPアメリカ短期研修」を実施した。11名が参加し、その参加費用を補助した。

また、国際交流活動として、オンラインによる、本学に在籍する留学生との学内交流イベント及びオーストラリアの協定校の学生との交流イベント等(国際センター)並びにシンガポールとベトナムの日系企業の現地社員との交流プログラム「成城グローバルアクトプログラム」(キャリアセンター)を実施した。

経済学部

(1) 英語教育の充実と留学促進のための報告会開催

標記の報告会開催を予定していたが、コロナ禍により中止となった。令和3(2021)年度からの再開を予定している。

(2) 第2外国語の充実と留学促進のための報告会準備

経済学部入学生に対し『第2外国語の魅力』と題するガイド冊子を作成して案内を行い、より適切な第2外国語選択のための情報提供を行っているが、令和2(2020)年度は同ガイド冊子の説明文と画像の見直しを行い、より分かりやすいものとした。第2外国語の留学報告会については試行的に開催する予定であったが、英語同様、コロナ禍により中止となった。令和3(2021)年度から開催を予定している。

文芸学部

(1) 「SEE」教育効果をさらに高めるためのe-learningツールの継続的使用

e-learningツール(「ぎゅっとe」)で週毎の自宅学習ノルマを設定し、月毎にウェブ上で的小テストを実施して、学習成果の定着を目指した。

※SEE: Seijo Essential English. 1クラス15名の少人数制による1年次の必修英語クラス

(2) イタリア語教育の充実

イタリア語を担当できる専任教員の採用によりイタリア語教育を充実させた。

法学部

(1) 語学カリキュラムに基づく個々の授業の改善

2. 事業の概要

コロナ禍における遠隔による語学授業の実施について、改善すべき問題点の検討を行った。

社会イノベーション学部

(1) 英語力伸長の方策の検討と教育体制の充実

2年次配当必修科目について、卒業要件の対象となる外部試験の受験機会を増やすとともに、学習方法などについてのより詳細な情報を配信した。学生の英語力のさらなる涵養を目指して、1、2年次配当の英語必修科目の配置及び3年次配当選択科目の授業内容について検討しており、近い将来、英語科目のカリキュラム変更へつなげることにしている。

(2) 海外留学の学部生への対応

海外へ留学する学部生の増加に対応して、合理的、教育的に単位認定を行えるよう規程の整備を進めた。

共通教育研究センター

(1) 英語以外の第2外国語の充実

「ディプロムコース中級」を「独語」「仏語」「スペイン語」「韓国語」に拡げて開講し、学生の学習意欲を醸成した。履修状況は、「韓国語」の好調（前期18名、後期13名）を例外として、各種検定試験春季がコロナ禍で中止された影響で3名以下にとどまった。

国際センター

(1) 国際教育

平成29(2017)年度から始動した「成城国際教育プログラム(Seijo International Education Program: SIEP)」が、今年度で完成年度を迎えるため、その確実な遂行と安定化を図った。

留学対策科目の「Academic Skills IIIA / B」を増コマシ、英語ライティング指導の強化を行った。

SIEPのコア科目である「留学準備演習」を受講する1年次のうち、選抜された学生に対し「SIEP アメリカ短期研修(オンライン)」の参加費用を補助し、本学と学生交換協定を結ぶアメリカの大学で行われる英語授業や現地学生との密な交流の機会を初年次に与え、長期留学参加への意欲を高めた。

(2) 留学制度

交換留学先の多様化、並びに学生の需要の充足を図るため、カナダ、イタリア、及び南アフリカにある大学との学生交換協定に関する交渉を開始した。

(3) 国際交流

コロナ禍における国際交流活動の試みとして、オンラインを利用し、本学に在籍する留学生との学内交流イベント、オーストラリアの協定校の学生との交流イベント及び国際教養を深めるための「SIEP オンライン特別講座」などを実施した。



オンラインで行った留学生と成城生の交流イベント「コーヒーアワー」

キャリアセンター

(1) 海外インターンシップ

海外就業体験プログラムについては、コロナ禍により、国際交流科目「海外短期研修(マレーシア・就業体験研修)」、キャリアデザイン科目「成城インターンシップ<成城グローバルインターンシップ・プログラム>」とともに休講としたが、代替として、シンガポールとベトナムの日系企業2社の協力を得て、現地社員との交流プログラム「成城グローバルアクトプログラム」を実施し、延べ100名の学生が参加した。

■ 中学校高等学校

これまでの学園英語一貫教育推進検討委員会がもたらした大きな流れの中で、中学校高等学校の現状を丁寧に捉えつつ、一つ一つの授業内容を充実させていくことができた。同時に、高等学校卒業時点の目標達成に向けての細かな方策を具体化し、状況の改善を施した。

コロナ禍により、例年行われている短期留学、課外教室といった国際交流活動は実施できなかった。その一方で、iPad等のICT機器を利用した学習活動の幅が大きく広がった。

英語科・外国語科、社会科・地歴公民科を中心に、国際理解が深まるような活動を展開した。

(1) オックスフォード大学出版教材について、これまでの2年間の利用実績を踏まえ、その内容、個々の生徒の利用状況についての検証作業を行った。この中で、令和3(2021)年度以降に向けて、時代に合ったより良い教材を検討し、その結果、次年度以降は、中学2年、3年の使用教材については、ケンブリッジ大学出版のものに変更することとした。

(2) 年度当初から利用を始めたe-learning教材(スタディーサプリ ENGLISH)の活用を図り、生徒の英語学習に関する興味関心を高め、リスニング力・スピーキング力に限らず、単語力の充実も図った。また、このe-learning教材に関する成績評価についての研究を重ねた。他に、

英語科・外国語科以外の教員にもこの教材の利活用を求め、その理解を深めることができた。

- (3) ネイティブスピーカーの教員（専任講師、非常勤講師）が、個々の授業に対して、チームとして取り組み、生徒が主体的に関わることができるような学習活動に当たれる体制づくりを行った。
- (4) コロナ禍の影響により、6月に予定されていたマクダナ校（米国）からの短期留学が中止となり、併せて9月からの長期留学生派遣も中止となった。一方で、ジェイセラ校（米国）・ブレコン校（英国）については、様々な危惧がある中、生徒・保護者の強い要望があり3名が長期留学をした。しかし、コロナ禍での留学については多くの課題が浮かび上がり、令和3（2021）年度以降の実施については、より慎重に対応することとした。
- (5) 中学校3年生を対象としたオーストラリア短期留学（セント・ノーバート校）については、コロナ禍により実施できなかった。
- (6) 実用英語技能検定試験の第1回（5月）はコロナ禍に伴う休校措置により校内実施ができなかった。一方で、例年行っていない第2回（10月）を実施し、これに加えて予定どおり第3回（1月）を実施した。さらに、授業時間内の指導及び放課後の対策講座等を通して、生徒の合格への意欲をかき立てるような仕組みや機会を複数設定し効果を上げた。
- (7) 中学校海外帰国生入試については、ほぼ例年どおり多様な経験を持つ受験生の応募が見られた。他の入試と同様、コロナ禍における入試方法については細やかな配慮を行った。特に、保護者面接等も問題なく行われ、海外帰国生の個々の事情に対応できた。
- (8) 例年行われている海外の課外教室は、コロナ禍により実施できなかった。
- (9) 中学校3年生の研修旅行についてはコロナ禍により実施できなかったが、今後の海外実施案をにらみつつ、国際理解教育（グローバルコンピテンシー）に関する教員の研修会を複数回行った。
- (10) 令和3（2021）年度より実施の中学校新教育課程及び令和4（2022）年度より実施の高等学校新教育課程における国際理解教育に関して、社会科・地歴公民科（世界地理・世界史分野）についてもカリキュラム内容の検討を行った。その流れの中で、教科横断的な取り組みなどについて教員研修を行った。

■ 初等学校

英語4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く習得できるカリキュラムが定着し、全ての英語の授業（1年～6年生）が、日本人専任教員と外国人講師とのチーム

ティーチングで実施された。課題であった児童の英語力向上の成果を可視化するための実用英語技能検定についても、実験的にはあったが、本校を会場校として初めて実施し、次年度以降4年～6年生受検必修化への道筋を付けることができた。

- (1) 校長より出された英語教育強化方針に基づき、英語カリキュラムの構築と英語担当スタッフの充実を図り、一部授業で個別対応授業も可能になった。
- (2) 初等学校英語研究部と中学校英語科とのカリキュラム合同研修会を通じ、駅伝に例えるなら初等学校から中学校へと英語一貫教育のタスキをつなぐ機会を持った。（前理事長の言葉）
- (3) 令和5（2023）年度の6年生全員が英検4級取得することを目指し、児童・保護者・教職員に英検受検の意義について説明し、理解・賛同を得た。

■ 幼稚園

ネイティブ講師が毎日、専任教員とともに保育に当たる体制も2年目となり、ネイティブ講師が園児に話しかけるだけでなく、園児がネイティブ講師に話しかける姿も普通に見られるようになった。一緒に遊びながら・生活しながらコミュニケーションしている姿、幼稚園の目指す英語活動が定着してきた。

今年度は、コロナ禍で始業が約2か月遅れたが、休園期間中にも、園児にはネイティブ講師の英語動画をホームページより視聴できるようにし、英語への関心を育てた。

- (1) 学園英語一貫教育への接続について
 - ① 初等学校・中学校・高等学校において英語を積極的に楽しんで学ぶ原動力となる、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを味わう体験を増やすことができた。
 - ② 英語4技能のうち、「聞く力」「話す力」の育成に努めた。
- (2) 外国語（英語）活動の充実について
 - ① 全保育日ネイティブ講師も専任教員とともに保育に当たる体制が2年目となり、「自由遊び」「一斉活動」「行事」「全学年による合同活動」で英語に触れる機会や時間が定着してきた。
 - ② 英語に触れる場面が増えることで、ネイティブ講師の発音を聴き取ることができるようになった。
 - ③ ネイティブ講師との対話を通して異言語コミュニケーションの経験を積み重ね



2. 事業の概要

ることができた。

- ④コロナ禍で、今年度は歌うことに制約があったため「英語の歌」を歌うことはあまりできなかった。

(3) 日本と世界を知る活動の充実について

- ①日本文化への親しみを増すとともに、世界の様々な言語や文化を知る機会をできるだけ多く活動の中に組み入れた。
②異文化への興味関心を深める活動を教育活動に織り込むことで、国際理解への芽を育てることができた。

(4) 学内連携による留学生との交流活動の推進について

- ①令和2(2020)年度は、コロナ禍で、高等学校や大学の海外提携校から訪れる長期交換留学生や短期交換留学生との交流、海外留学を経験した学生や生徒との交流活動の機会は持てなかった。

B. 理数系教育

■ 学 園

新型コロナウイルスの感染拡大によって、幼稚園から高等学校では、ZoomやGoogle Classroom等を活用したオンライン授業やホームルームを行うとともに、保護者会等にも活用した。大学においては、前期は全面的にリモート授業に移行した。このように、コロナ禍により、学園全体でオンライン教育やICT機器の活用が議論の段階から一挙に実際に活用する段階に移ったが、それまでの学園情報一貫教育推進検討委員会での成果が生かされた。

また、大学生や中高生の中にプログラミングに高い関心を持ち、学外のようなコンテストに参加し、良い成果をあげるものが増えている。こうした学生・生徒には、学園情報一貫教育推進検討委員会の幹事役の学園長補佐が、手厚いサポートを行った。

■ 大 学

「データサイエンス教育研究センター」を令和3(2021)年1月に新校舎の9号館に移転した。同校舎での授業の展開は令和3(2021)年度からとなるが、データサイエンスの知識を、これからの社会において修得しているべき教養と位置付け、成城大学の教養教育の柱に育て上げるべく、引き続きカリキュラム変更の検討を進めた。

また、データサイエンス教育の成果として、一般社団法人日本ディープラーニング協会が実施するG検定(ジェネラリスト検定)に受験者5名全員が合格した。

経済学部

(1) データサイエンス科目群の履修促進

1年次向けの履修ガイダンスで本科目群を履修した上級生の成果をロールモデルとして示す等の工夫を行う予

定であったが、コロナ禍により実現できなかった。

共通教育研究センター

(1) 新入生のコンピュータ・リテラシーの調査

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、遠隔授業に耐えるリテラシーと機材の調査はメディアネットワークセンター及び学長室事務室が管掌した。

(2) 数理科目及びデータサイエンス科目以外の理系科目の再編

共通教育研究センターは令和元(2019)年度に発足したデータサイエンス教育研究センターと協力して、全学共通教育科目のうち理数系科目及び自然科学関連科目について、適切な科目設計とカリキュラム上の配置及び管掌部局の議論を開始した。

データサイエンス教育研究センター

(1) データサイエンス教育

平成27(2015)年度から始まったデータサイエンス科目群について、順調に履修者は増え、令和2(2020)年度には3倍強の558名となった。ディプロマ修了者も令和2(2020)年度終了時点で23名となった。

(2) データサイエンス科目専用教室

データサイエンス教育研究センターは令和3(2021)年1月に新校舎の9号館に移転した。9号館にはデータサイエンススクエアがあり、令和3(2021)年度よりデータサイエンス科目群の授業が実施される。



9号館データサイエンススクエア

(3) カリキュラム

現カリキュラムは平成27(2015)年度から実施しているが、令和4(2022)年度からのカリキュラム変更の検討を開始した。

(4) データサイエンス教育研究活動

10月31日(土)に「全学共通教育科目としてデータサイエンス教育」と題してFD講演会を開催した(教育イノベーションセンター共催、世田谷プラットフォーム後援)。

(5) 検定試験

一般社団法人日本ディープラーニング協会が実施しているG検定(ジェネラリスト検定)に受験者5名全員が合格した。

■ 中学校高等学校

コロナ禍の休校措置がきっかけとなり、ICT機器を利用した幅広い様々な試みが行われるようになった。特にZoomを利用した遠隔授業や、授業動画のオンデマンド配信などは幅広く活用されるようになり、生徒の日常に根付いたものとなった。

iPadの利用の幅が大きく広がる中で、学園情報一貫教育推進検討委員会との連携、情報リテラシー教育などの充実を図った。

これまで実施してきたサイエンス教室については、コロナ禍に伴い学外からの専門家を招きにくい事情などに鑑み、オンライン形式のものに参加するなどの形を取った。

- (1) iPadの利用について、カメラ機能、ブラウザー（Safari）、Zoomなど、これまで生徒の利用を制限してきたものを大幅に見直し、遠隔授業に活用した。Google Classroom（オンライン学習システム）の利用頻度が飛躍的に高くなり、委員会活動、部活動等でも日常的に使われるようになった。
- (2) 中学校の数学に関する教材用データベースを活用したオリジナル教材づくりを行い授業に生かすことができた。
- (3) コロナ禍により、従来行われてきた学外から専門家を講師として招く形でのサイエンス教室は実施できなかった。その代替として、中高生向けのオンラインセミナー（例：中高生のための東工大Gateway to Science）への参加を促すなどの対応を行った。他にも、超高性能光学式プラネタリウム（MEGASTAR）開発者によるオリジナル動画の鑑賞会なども企画した。また、ソフトバンク株式会社主催のプログラミングコンテスト（STREAMチャレンジ）に高校生が参加し、そこでの活躍が認められ「ネクストチャレンジ賞」を受賞するなど、学外での生徒の活躍も見られた。



Pepperプログラミングコンテスト「STREAMチャレンジ」で受賞した高校生チームの発表

- (4) コロナ禍の中、感染予防策を徹底した形での理科実験実習を行った。こうした状況下で、中学校高等学校の施設設備を活用していくためには、従来にはない多くの工夫が必要であった。その中で理科助手が果たす役割が大き

く、オンライン授業等への対応も円滑に行われた。

- (5) 成城学園杉の森館 恐竜・化石ギャラリーについては、高等学校3年生の選択授業を中心に、オリジナル教材作成などと合わせて活用を始めることができた。また、次年度以降のより幅広い学年での利用に向けての準備を行った。
- (6) 成城大学進学希望者に対しては、高等学校3年生まで数学（数学特講）の履修をこれまで必修としてきた。令和4（2022）年度から始まる高等学校新教育課程に向けて、この流れを大切にしていけるカリキュラムについての検討を重ねた。
- (7) コロナ禍に伴う休校措置の影響もあったが、中学校成績優秀者の表彰を継続して、生徒の奮起を促した。
- (8) 教員研修会を複数回実施し、Google Classroom、Zoom等の利用についての教員の理解を深めることができ、実際に全ての教員がこれを利用できるようになった。特に休校期間中は、Google Classroom内に教員向けの「オンライン授業の窓口」を設置し、著作権の問題なども含めて、情報教育に関する知識・理解を共有することができた。

■ 初等学校

コロナ禍による新しい生活様式の導入は、本校をはじめ教育現場にも様々な影響を与えている。コロナ前と今とでは明らかに学校教育は変容したと言える。特に、オンライン学習は、コロナ前の一部の教員の実験的实施段階から、教員全員がICT機器を活用して児童にオンライン授業ができるまでに短期間に進展した。ICT教育の進展に加え、恐竜・化石ギャラリーのオープンを機に児童と科学者や専門家との交流が始まった。

- (1) 理科や数学だけでなく、国語、社会、映像の授業で筋道を立てて、考察・説明しようとする経験を積ませ、論理的思考力の向上を図った。
- (2) 児童がICT機器を活用して、効果的な情報収集をし、情報の取捨選択と正しく情報活用ができるようにリテラシー教育を充実させた。



初等学校と国立科学博物館恐竜展示室をオンラインで繋いで行った真鍋真先生の特別授業

2. 事業の概要

- (3) コロナ禍にあって「成城っ子の学びを止めない」ために、教員全員がICT研修に取り組み、休校措置期間も学校と家庭とでオンラインでの学習機会を数多く持った。その成果として、本校所属教員多数が執筆者となり『誰でもできる！オンライン学級のつくり方』（2020.12／東洋館出版社）を出版し、ICT教育に関心を持つ全国の教員の参考文献となった。

■ 幼稚園

コロナ禍の中であったが、園児の論理的思考力を育むために、自分の意見を言うことの機会を多く持たせ、相手の考えを聴くことへの働きかけにも時間をかけ「話す力」「聴く力」の育成に努めた。

積み木、ブロック等で遊ぶことを通して数学的思考を養った。

自然の中で遊ぶことにより動植物への興味関心を高めた。

(1) 思考力の養成

①自由遊びにおいて

- ・自然物や積み木、ブロック等を通して数量・図形・形状への感覚や認識を深めた。また、計算・分配・大小・組合せ等の活動を通して数学的思考の基礎を養った。
- ・自分なりの遊びを工夫したり、新たな遊びを考え出したりする力を養った。
- ・集団遊びでは、約束事・ルールを意識し、問題が生じた時には協力して自分たちで解決する力を養った。

②一斉活動において

- ・絵画・造形・製作活動においては、教員の説明や指示を傾聴し、作品の完成に向けて考えを深め、工夫しながら製作する力を養った。
- ・共同作業では、お互いに意見や考えを聞き、協力して目標を達成する力を養った。

(2) 園庭活動の充実

豊かな自然環境を生かし、生き物の探索、植物観察、畑の活動等の直接体験、動植物図鑑の参照等の理科学的な活動を積み重ねながら、自然観察の眼を養った。

(3) プログラミング学習の基礎

「プログラミング的思考」の基礎を養う活動を、学園の支援を得て専門家の助言と実践を通して行った。昨年度に引き続き定点カメラによる「文化祭共同製作の様子」を記録することで、活動を可視化することができた。

(4) 環境学習の推進

園庭や学園内の動植物と関わることで、理科学的関心や環境に対する関心を深めた。

(5) 学内連携による理科授業の推進

学内理科教員による特別授業は、コロナ禍で実施できなかった。

C. 情操・教養教育

■ 学 園

コロナ禍によって、成城教育を彩り、人間形成に大きな影響力を持つ様々な行事や部活動などが延期・中止あるいは例年と異なる形式での開催に追い込まれた。そうした厳しい環境ではあったが、後述するように各学校では様々な工夫を行い、成城教育の伝統を守った。

■ 大 学

大学における情操教育として、特に協働性の開発、独創性の開発を目標とし、各学部及び共通教育研究センターは、昨年度から継続して授業内容・方法の改善を図り、FD活動を通じて先進的取り組みの共有を行った。

また、正課外活動の各種サポーター制度の一層の充実を図った（詳細は、「D. その他 教育改革の取り組み 教育イノベーションセンター（1）ピアチューター活動の深化・拡充」を参照のこと）。

文芸学部

(1) 「文芸講座」と「WRD科目」

「文芸講座」と「WRD科目」について、課題と小論文によりこれまでの成果を確認した。

(2) 副専攻制度の見直しと充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、学部教務委員会を開催できず令和2（2020）年度は見直しを見送った。

(3) カリキュラムの工夫、卒業論文の発表会と公開

新型コロナウイルス感染症の影響により、学部教務委員会を開催できず令和2（2020）年度は実施を見送った。

法学部

(1) 新規開講科目「世界の言語と文化」の検証

学生により充実した授業内容を提供するため、インドネシア語を新たに追加することについて検討を行い、次年度より実施することとした。

コロナ禍における授業の実施について、改善すべき問題点の検討を行った。

社会イノベーション学部

(1) 「社会イノベーション特殊演習」の継続・強化

本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」（2～4年次配当選択科目）については、コロナ禍のもとではあったが、テーマをより具体的な課題にしたり、これまで特別講師を1名としていたベンチャー企業のセッションを2名に増員して対応したりするなどして、継続・強化することができ

た。また、コロナ禍により遠隔での開講や授業回数減を余儀なくされたが、遠隔での対応となったことで富士通株式会社の幹部社員が初めて参加するなど、例年に勝るとも劣らない内容を提供できた。毎日新聞の大学倶楽部では2年連続で取り上げられたほか、学部動画でも初めてPRするなど、広報面での成果もあった。また、基礎科目については、令和2(2020)年度に基礎科目・選択C科目の「エコロジー論」を含む科目の担当者として、専任教員の採用を行うことができた。今後、休講科目のさらなる開講に努めていきたい。

共通教育研究センター

(1) 自然に触れ、学ぶ成城教育の発展的継承

2年毎の教養科目再編を新型コロナウイルス感染症の流行で次年度送りにしたため、「数理・自然科学演習a／b」など該当科目の検討が滞っているが、令和3(2021)年度に科目群の見直しを再開する。

(2) FD活動を通じた先進的取り組みの共有

令和元(2019)年度末に開催されたFD研究会・WRD研究会で外部講師を招いて講演会と討論会を催し、記録を『共通教育論集』に全文掲載した。同論集に収録された大学特任教員及び非常勤講師の論文を通じて情報発信も行った。また、平成30(2018)年度に開催された、ICT教育を中心としたシンポジウムの内容を中心に、共通教育研究センターが10年にわたり実践してきた教育研究の成果を刊行した。

■ 中学校高等学校

様々な制約が加わる中、ICT機器を活用した各教科の表現活動が行われた。

また、飛翔祭(体育祭)は、中学校と高等学校が分割した形(別日)での実施となったが、従来にはない工夫のもと、学年の枠を越えた交流と豊かな感性を発揮できる場となった。こうした活動の中で、特に生徒が感染拡大防止策を自らの課題として深く認識し、自主的な運営をしていた。

実施2年目の中学校「道徳」では、前年度の実績を踏まえた学習活動が行われ、評価方法等も含めてその内容が安定したものとなった。

(1) コロナ禍ではあったが、中学校国語科を中心としてこれまで継続してきた生徒の表現活動の場である作文発表会を、いくつかの工夫を重ねながら実施することができた。また、作文集「学園の丘」も、従来どおり発行することができた。

(2) 英語科を中心とした高等学校1年生スピーチコンテストを、従来どおりの形で行うことができた。特に、全員がiPadを利用したプレゼンテーションを行い、英語を使った豊かな表現活動を行った。

(3) 飛翔祭(体育祭)については、当初開催が危ぶまれたが、中学校・高等学校を別日に設定、マスク、軍手、タオルを活用するなど、感染予防に配慮した形での運営が行われた。例年には見られない工夫が必要となるものであったが、生徒のダンスパフォーマンス等は、表現力の豊かさや力強さを感じられるとても印象的なものであった。一方で、強歩大会(マラソン大会)については、施設設備、感染予防の観点から開催できなかったが、保健体育の授業時間内での持久走など、生徒の心身を鍛錬する従来どおりの活動は行われた。



「飛翔祭」では感染予防に配慮し、チームカラーのマスク、軍手、タオルを使用

(4) 文化祭は、学外者の入場を認めない形での実施となったが、美術・書道・自由研究といった授業での成果を発表する場を設定することができた。また、美術の学外コンクール(第八支部連合美術展覧会)において、優秀な成績(最高賞：支部長賞)を収めた生徒がいた。

(5) 中学校合唱コンクールについては、コロナ禍の影響により、日常的な合唱指導が困難となるなどの事情に鑑み中止とした。一方で、音楽鑑賞会については、学年を限定する形(中学校3年生のみ)で実施することができた。

(6) 情報科では、高等学校1年生「社会と情報」、2年生3年生「選択情報、自由研究」といった授業を中心として、ICT機器を利用した表現活動(映像作品の作成等)が行われた。こうしたICT機器の活用は、情報科に限らず幅広い学習活動の場で見られるようになっている。

(7) 中学校「海の学校」「山の学校」「スキー学校」、高等学校「課外教室」は、コロナ禍の影響により全て中止となった。こうした宿泊行事が1年間実施できなかったことの影響は大きく、残念な結果となった。

(8) 飛翔祭(体育祭)、文化祭といった行事では、生徒が主体的に活動する場面が多く見られた。なお、当初、飛翔祭は6月に実施する予定であったが、コロナ禍による休校措置などの影響から、9月末の実施となった。

(9) コロナ禍により、中学校・高等学校ともに、例年行われてきた遠足、観劇を実施することはできなかった。特に、中学校3年生、高等学校3年生が、本物の舞台芸術に触れる機会を失ったことは残念であった。

(10) 道徳の授業については、コロナ禍の影響により、予定さ

2. 事業の概要

れていたものの一部を実施することができなかった。しかし、それぞれの発達段階に応じた課題に取り組ませ、社会性や公共心を考えさせる活動を行うことができた。

- (11)部活動については、休校措置などの影響もあり、その多くが制限された。一方で、ICT機器を活用した運営など、これまでにない取り組みも見られたが、例年に比べると大幅に縮小されたものとなった。
- (12)休校措置の期間中、保健室(カウンセリング)専用のメールアドレスを設置するなど、コロナ禍の生徒の心身への影響が少なくなるように配慮した。他に、ウェブを利用したアンケート調査(健康確認)も実施した。また、例年どおり、保健室を中心とした、生徒(保護者)の心のケアのための活動(カウンセリング等)を、きめ細やかに展開した。

■ 初等学校

本校の得意とする情操教育の幼・初・中高・大一貫化への動きは、コロナ禍でほとんど本校から他校に発信することはかなわなかった。しかし、本校内にあっては、授業や行事を通じ、「心情の教育」は健在であった。その成果として、第101回音楽の会では、合唱なしであったが、プログラム毎に児童が器楽曲を演奏した。また、第211回劇の会では、卒業間近の6年生がクラス毎の児童劇に出演した。これらの行事は、講堂から各教室に映像を中継し、教室内で全児童が視聴した。また、父母の会の協力を得て、各ご家庭には行事の記録をDVDやBlu-rayにして配付した。

- (1)全校児童はリモート鑑賞であったが、本校講堂からの中継で「音楽鑑賞会」(金管アンサンブル)ではプロ演奏家の「本物」に触れる機会を持つことができた。
- (2)コロナの影響で、宿泊行事をはじめ数多くの学校行事が延期・縮小・中止になる中、工夫して実施できた「秋の運動会」「文化祭」などについては、児童の心の成育の観点からも、意義を感じることができた。



文化祭

- (3)感染リスクの高い「3密」の回避の理由から、保護者や外部からの行事参観がほとんどかなわなかった。対外広報での発信は盛んであったが、対幼稚園、対中学校高等学

校への発信や働きかけについては、今後に課題を残した。

■ 幼稚園

「言語活動の充実」「様々な感覚を磨く教育」「思考力の育成」「芸術活動の充実」「図書の充実」を通して、園児の情操・教養を高めることを計画した。コロナ禍により一部実施できなかったものもあったが、概ね順調に実施できた。

(1)言語活動の充実

- ①対話する相手に意識を集中する力、傾聴する力、順序立てて話す力を伸ばし、年少・年中・年長の各成長段階の言語の力をさらに高める取り組みを推進した。
- ②意見・感想の表明、事柄や理由の説明、話し合いなどの対話力の育成に力を注いだ。
- ③絵本の読み聞かせを通して、言葉や表現への興味関心を深めた。
- ④表現遊び、劇遊び、劇創作などを通して豊かな表現力の育成に努めた。

(2)様々な感覚を磨く教育

- ①視覚、聴覚、臭覚、味覚、触覚を働かせて、外界の事象を把握する体験を保育の中で意識し、感覚機能の向上を図った。
- ②自然豊かな園庭で、様々な感覚を磨く活動を行った。

(3)思考力の育成

- ①情感だけでなく論理的な思考力に基づいた判断の育成に努めた。
- ②園児が、環境の様子や変化に気付くような活動を行った。
- ③要点を理解・把握する力、手順・段取りを工夫して課題を遂行する力を育成した。

(4)芸術活動の充実

- ①成城幼稚園の伝統的な芸術活動である「音楽活動(器楽合奏等)」「美術活動(絵画・造形・製作等)」「劇活動(表現遊び・劇遊び・創作劇等)」の充実を図ったが、コロナ禍で歌唱・合唱の音楽活動はあまり行えなかった。

- ②コロナ禍で、例年行ってきた音楽や劇の鑑賞会が実施できなかった。

(5)図書(含む視聴覚教材)の充実及びその活用

- ①絵本の充実や英語DVDの充実を図った。
- ②園児の情操面や言語面の発達を促し、文字への関心を高めるため、園児が自分で絵本を読む時間を多く持った。



造形の時間

D. その他 教育改革の取り組み

■ 大学

学長のリーダーシップのもとに教育改革を推進するため、学長裁量経費2,500万円を措置し、オンライン教育の充実のための学生支援（Wi-Fiルーター貸し出し等）及び機材（ハイフレックス型授業対応）整備を行った。

また、例年どおりに「教育改革推進特別事業」の募集を行い、選考のうえ2件を採択したが、コロナ禍のために、いずれの取り組みも実施を見送った。

文芸学部

(1) 入学者選抜に関する検討

総合型選抜、学校推薦型選抜の見直しを行い、新規選抜方法を導入した。受験生向け学部紹介動画を作成し、公開した。

(2) 大学院進学志向の醸成

内部推薦入試の拡充を学科で検討し、文学研究科において新たに国文学専攻で内部推薦入試を導入することにより、全専攻で内部推薦が実施されることとなった。また、「文芸学部在学生在を対象とする科目等履修生制度」を既に導入している英文学専攻、ヨーロッパ文化専攻、美学・美術史専攻に加え、コミュニケーション学専攻でも新たに導入した。

法学部

(1) 「反転授業」「参加型授業」実施の拡充及び検証

「反転授業」「参加型授業」は、ともに講義科目等多人数に対する授業よりも、演習科目等少人数に対する授業において活用した方が有効なのではないかという昨年度の検証結果を踏まえて、今年度は、演習科目等で実施しその状況を把握し、その有効性について検証を行った。

(2) 新カリキュラムの改善の具体的検討

昨年度に行った改善すべき問題点の検討を踏まえて、今年度は、個々の授業内容の改善に向けた具体的な取り組みについて検討を行った。

(3) 法曹コース検討のための情報収集

法科大学院と連携した学部課程としての法曹コースについて検討するため、情報収集・調査を行った。

社会イノベーション学部

(1) 「特殊講義」の拡充

今年度は、企業等との連携により、新技術の動向を含む最先端の社会状況についての理解を深め、実社会の課題に接して成果を取りまとめる講義を充実させるために、従来の「政策イノベーション特殊講義」を再編し、「政策イノベーション特殊講義Ⅰ」「政策イノベーション特殊講義Ⅱ」として拡充した。また、「日本経済論」等でもデジ

タル・イノベーションを積極活用する企業からの社会人ゲストによる講義を実施することができた。

(2) 「授業コード」の継続採用

社会イノベーション学部が開設窓口になっている授業科目については、「授業科目のナンバリング」に準じるものとして科目区分や配当年次等に基づいた「授業コード」を継続採用した。学生には、「授業コード」が体系的に編成された教育課程を表していることを明示し、引き続き段階を踏まえた履修を促した。

経済学研究科

(1) 教育体制の強化による博士課程前期の定員充足に向けた事業

昨年度からのコース制見直しに沿って、経済学・経営学専攻が受講できる共通科目の充実を図り、「税法研究A、B」を令和3（2021）年度から開講することとした。内部推薦制度の応募に当たって手続きを簡素化したほか、内部推薦基準の該当者にGPA充足及び「経済学部在学生在への科目等履修制度」の推薦基準等、制度の周知と応募の促進を図る案内をCampus Square for Web（学事システム）経由で通知した。入試説明会についても外部からのアクセスが容易になるようにし、日本語学校などにも案内の強化を図る予定である。

文学研究科

(1) 教育体制の強化による博士課程前期の定員充足に向けた事業

① 文芸学部在学生在を対象とする内部推薦入試の強化

国文学専攻で新たに内部推薦入試を導入し、今年度より全専攻で内部推薦が実施されることとなった。

② 文芸学部在学生在を対象とする科目等履修生制度の拡充

新たにコミュニケーション学専攻で、「成城大学大学院文学研究科コミュニケーション学専攻への進学を希望する成城大学文芸学部マスコミュニケーション学科在学生的ための科目等履修生制度」を導入した。

(2) 博士課程後期学生の研究支援のための事業

① 日本学術振興会特別研究員への応募の支援

進学相談会で受験希望者に向け特別研究員についての諸説明を行い、入学後の特別研究員への応募を促進した。

② 地方で開催される学会に参加するための旅費補助

地方で開催される学会で発表するための旅費補助を、聴講のために学会参加する場合でも申請できるよう拡充した。

③ 博士論文提出を促すために諸施策の強化

課程博士論文の推奨分量を論文博士論文より抑える等、在学生的の論文執筆を促進する施策を強化した。

法学研究科

(1) 教育体制の強化による定員充足に向けた事業

2. 事業の概要

教育体制強化の一環として「法学部在学生ののための科目履修生制度」の運用を開始し、学部4年次を実際に受け入れた。この制度により入学者数の増加という結果を見ることができた。

共通教育研究センター

(1) 教養科目カリキュラム改定の準備

学園中期計画に「成城的教養」の立案、公表、カリキュラムへの反映に向けたロードマップを盛り込んだ。

(2) アクティブラーニング支援体制の整備

大学9号館3階のエレベーターホールに教員と学生が集まることのできるスペースを整備した。

(3) 他大学のリベラルアーツ教育の実践と問題点調査、情報共有

新型コロナウイルス感染症の流行により、令和元(2019)年度に3回あったヒアリングと出張講演は行わなかったが、日本工学教育協会の年次報告書に成城大学のリベラルアーツ教育の現状と展望が掲載された。

キャリアセンター

(1) サポーター活動の拡充

コロナ禍で活動が大幅に制限される中、新たに就業力育成・認定プログラムを受講した卒業生とのオンラインでの交流イベントの実施や、サポーターの紹介冊子を作成した。また、参加学生の意向も踏まえ「就業力サポーター」と「内定者サポーター」を統合し「キャリアサポーター」に名称変更した。

教務部

(1) 学年暦

令和5(2023)年度以降に向けての1授業時間と半期授業期間を次年度以降に再検討することとした。

(2) 学習成果の可視化

「カリキュラムマップ」「授業科目のナンバリング」導入を検討した。

(3) グローバル化への対応

「セメスター制度」実現に向けた履修登録手続き改善及び在学期間取り扱い等について引き続き検討した。

教育イノベーションセンター

(1) ピアチューター活動の深化・拡充(図書館・教務部等連携事業)

ピアチューターによる授業サポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示など)を新たに実施し、前期3科目及び後期5科目で学習支援活動を行った。また、学外に広く活動を周知するため、他大学との交流会やフォーラムをオンラインで実施した。なお、ピアチューター活動及び各種サポーター活動は大学の取り組む情操教育の、いわば正課外教育に位置付けられ、この充実を目指して環境整備に取り組んでいる。



オンラインで授業サポートをするピアサポーター

(2) 高等学校教員向け『データブック』の作成・活用(入学センター連携事業)

高等学校訪問などで進路指導教諭とのコミュニケーションツールとして、また、教職員のエンゲージメントを高めるインナーブランディングとして、本学の教育環境や学生の実態、現在進行中の教育改革や各種取り組みなどを分かりやすく伝えるための冊子の作成に向けて、内容を検討中である。

(3) 「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」の策定・公表

各種ニーズ調査(卒業生ヒアリング調査、企業アンケート調査、卒業生アンケート調査等)の実施結果や、大学全体の3つの方針及びアセスメント・ポリシー(学修成果の評価に関する方針)等を踏まえ、内容を検討中である。

(4) IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実・促進

『IR Newsletter』及び『数字で見る成城大学 Seijo Data Book』を学内関係者向けに作成・発行するとともに、遠隔授業の実施等に関する状況について複数回の学生アンケート調査を実施し、その集計・分析結果を学内関係者向けに周知することにより、本学における教育活動の実施状況及び教育の成果を可視化した。

(5) 「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」の実施

全学部の新入生及び3年次を対象に実施し、汎用的能力を3つの思考力(批判的思考力・創造的思考力・協働的思考力)及び態度・経験の観点から測定した。入学時と3年次での結果を比較すると、全体的に思考力が大きく伸び、特に創造的思考力(情報を関連づける・類推する)の伸長率の割合が大きかった。

(6) 学生関与のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の実施

「学生の視点」を授業改善に生かすことを目的として、一定の研修を受けた学生が、教員の要望により、学生の観点から授業改善の支援を行う、「学生による授業改善支援制度」(仮称)の導入に向けて、他大学の事例を踏まえ

内容を検討中である。

(7) 内部質保証体制の推進

本学が実施する内部質保証及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行うことを任務とする外部評価委員会を開催し、本学における自己点検・評価の妥当性・客観性を担保している。また、各部局等組織における自己点検・評価結果及び外部評価委員会による外部評価結果を踏まえて、内部質保証委員会から各部局等組織に「提言」（指示・支援）を行うことにより、各部局等組織におけるPDCAサイクルと内部質保証委員会における全学的なPDCAサイクルが有機的に結び付いた内部質保証システムを機能させている。

■ 初等学校

新校舎使用開始から6か月後、コロナ禍による臨時休校措置が講じられた。令和2(2020)年度計画の大幅変更を迫られる状況下、児童登校の再開した6月から新しい様式に則っての学校生活となった。毎朝の検温ほか健康チェック、手洗い・消毒、マスク常時着用、換気、ソーシャルディスタンス等々感染予防対策を徹底しながら変更となった年度計画に取り組んだ。

- (1) 新校舎での「新しい昼食の形」を食育の観点から検討する予定であったが、コロナの影響で、手洗い・消毒から始まり、食事中は対面を避けての「黙食」を指導するなど、飛沫感染防止対策が主となった。
- (2) 本の好きな児童は多い。開放的空間「つながる～む」と「図書のへや」とが連結され、「図書のへや」の利用率が以前と比較して3割増となった。入室しやすい、本を手に取りやすいと言う子どもたちの声があった。また、1か月当たりの本の貸し出し件数も以前と比較して2割増となった。これは、「図書のへや」の利便性に加え、蔵書検索システムが整備され、貸し出し・返却作業が迅速化したことも大きかった。
- (3) コロナ前は、小グラウンドや広場など積極的に学校開放を計画したが、コロナ禍により密を避けるなどの使用制限の方向に軌道修正せざるをえなかった。

(2) 教育環境整備事業

■ 学 園

令和2(2020)年度は、当初の計画にあった大学新校舎建築を中止した。その一方、旧中学校校舎群の改修工事及び学園施設等のLED化工事を実施した。

(1) 旧中学校第2校舎改修工事(大学9号館)

旧中学校第2校舎の大学校舎化改修工事については、令和2(2020)年12月の竣工・引渡しを受け、「大学9号館」として令和3(2021)年1月より運用を開始した。学生の学習・研究をサービス面と機能面からバックアップする環境を整えており、令和3(2021)年度より本格運用開始を予定している。

(2) 大学新校舎建築計画

大学新校舎建築計画については、令和3(2021)年2月の着工を目指し計画及び設計を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により計画のあり方を再考する必要が生じたため、本計画については中止となった。

(3) 中高体育館メインアリーナ照明器具LED化工事

中学校高等学校体育館メインアリーナの照明器具(水銀灯)のLED化工事は、令和2(2020)年7月に完了した。電力使用量のほかCO2排出量や水銀灯交換経費等の削減に寄与することが期待できる。

(4) 澤柳記念講堂舞台照明LED化工事

舞台反射板に設置される照明器具(水銀灯)のLED化工事は、令和2(2020)年9月に完了した。既存照明に比べ照度が3～4倍に向上しているほか、照明器具からの放熱が極めて少なく、施設の損傷を防止する効果が期待できる。

(5) 旧中学校杉の森館及びミュージックホールのリニューアル

旧中学校杉の森館については、令和2(2020)年3月に改修工事が完了し、1階及び地下1階を「恐竜・化石ギャラリー」としてリニューアルした。各校の授業や研究活動の場としての活用が期待されている。また、2階は多目的ホールとして運用開始した。ミュージックホールについても、令和2(2020)年3月に改修工事が完了し、歴史記念館として運用を開始した。学園の足跡を知る場として、在校生のほか、卒業生の集う場としての活用が期待できる。



杉の森館 恐竜・化石ギャラリー

■ 大 学

旧中学校第2校舎を大学9号館とする改修工事を行い、令和3(2021)年1月に供用を開始した。同校舎には、共通教育研究センター、データサイエンス教育研究センター、

2. 事業の概要

国際センター、学生の自習スペース（成城グローバルラウンジ、ラーニング・スタジオ）、教職課程教室・資料室、学芸員課程教室・資料室、研究機構研究センター及び教員研究室等の施設が入っている。

また、オンラインによる就職活動を支援するため、キャリアセンターにオンライン面接室の整備を行った。

（1）学事システム更新の検討

現行の学事システム（Campus Square）の後継システムについての調査検討を行い、LiveCampus（NTTデータ九州）に移行することを決定、稼働時期は令和4（2022）年4月以降とし、引き続き移行スケジュールを検討することとした。

文芸学部

（1）共用研究室の環境整備

新型コロナウイルス感染症対策として備品を充実させ、利用方法の改善を行った。

法学部

（1）学部機材の利用の促進

法学資料室に導入された、インタラクティブホワイトボード、アノトシステム等の先進的な機材の利用を広めるため、昨年度、それらの機材の取り扱い説明に関する動画を作成し、法学部オリジナルサイト等にアップを行ったのを受けて、今年度は、学部ホームページに対するアクセス状況等を検証し、改善すべき問題点を検討した。

共通教育研究センター

（1）教育成果公表環境の整備

旧中学校第2校舎を大学9号館に改修し、教室、教員個人研究室、共通教育研究センター、国際センター及びデータサイエンス教育研究センター等の施設としたが、共通教育研究センターは令和2（2020）年12月下旬より事務スペースを徐々に運用し、令和3（2021）年度からは教員研究室、教室ともに本格運用する見通しがついた。

図書館

（1）1階レファレンスエリア周辺の改修

コロナ禍対応のための予算を捻出する必要が生じた一方で、本改修がコロナ禍においては有効でなく、コロナ後の状況も想定しつつ改修方針全体を再検討するべきと判断し、改修計画を一旦中止し、予算はコロナ対策に流用した。

（2）ウェブサイトの情報検索コンテンツの充実と英語ページの公開

コロナ禍を契機に、図書館ウェブサイトで紹介している電子資料に学外からアクセスを可能にする認証を導入し、大学の遠隔授業、自宅学習に対応する環境を整えた。

さらに、学生、教員等利用者の教育活動及び研究活動を促進すべく、ウェブサイト上で学外利用コンテンツリンクページ、利用ガイドページなどを作成し情報を発信した。

英語サイトについては、学生（ライブラリーサポーター）の協力を得ながら、4月に公開した。

教務部

（1）大学9号館の有効利用

教職課程教室・資料室、学芸員課程教室・資料室等を新設した。

（2）大学各教室の整備

4号館以外の教室のデジタル化改修工事が完了した。9号館の完成に伴いアクティブラーニング型授業に対応した教室を増設した。

メディアネットワークセンター

（1）全学無線LANシステムのリプレース

学内全域における無線LANシステムのリプレースを実施した。

管理課

（1）建物の定期検査に基づく安全性確保

特殊建築物定期検査の結果に基づき、劣化が著しい2号館手摺（2階～屋上）の改修工事を実施した。

（2）建物の保守点検に基づく設備整備

経年劣化により更新を要する講義机、椅子について、年次整備計画に基づき、2号館3階、4階の3教室分延べ324席収容分を更新した。

（3）スポーツセンターの定期点検に基づく設備改修

経年劣化が著しい給水ポンプ（3台）、プール水質保持設備（ヘアキャッチャー）を更新した。

（4）食堂施設の定期点検に基づく設備整備

経年劣化により機能の低下が見られる、7号館地下1階学生ラウンジ厨房機器（ローレンジ、ガステーブル）を更新した。

（5）防火・防災設備の是正工事

防火設備定期点検の結果に基づき、不備及び改善すべき点として指摘を受けた箇所（防火シャッター・防火扉）の是正工事を実施した。



大学9号館に設置された学生の自習スペース「ラーニング・スタジオ」

■ 中学校高等学校

中学校高等学校の優れた施設・設備については、丁寧に維持管理することができた。特に、生徒向けICT機器利用の利便性を上げるための改修等も行われ、オンライン授業等への柔軟な対応が可能となった。

- (1) 中学校高等学校校舎について適切な管理業務を実施した。
特に、コロナ禍における感染予防のための、サーモカメラやパーティションの設置、共有スペースの座席配置などには特段の配慮を施した。
- (2) コロナ禍に伴う休校期間中においては、ICT機器の整備を図りながら、オンライン授業等の対応を丁寧に行うことができた。また、休校期間終了後も、ICT機器利用の機会がこれまで以上に増加した。同時に、学内研修、学外研修を通して、教員のICT技能を高めることができた。
- (3) ミスのない教務処理運営を図るために、令和3(2021)年度より実施の中学校新教育課程への変更に伴う評価方法の見直しと、これに連動する成績処理システムの調整を行った。

■ 初等学校

教室内のICT機器の整備が進み、新たな「学び」を児童と教員とが作り上げることで、ICT教育が進展した。その一方で、運動施設の老朽化等により、児童の主に体育面での教育環境整備に課題を残した。次年度以降、安心・安全の学校生活を維持するのに必要な教育環境整備を事業計画に組み込んでいく。

- (1) 第2校舎地階と連結する体育館の内壁工事が完了したものの、空調設備の整備が進んでいないため、夏期の熱中症対策として、児童の健康状態をきめ細かくチェックすることで対応した。
- (2) 小グラウンドについて、土か、人工芝か、の議論を教員研修会で実施した。結論は出なかったが、当面、土のグラウンドのままとすることになった。

■ 幼稚園

情報一貫教育の中で、ICT機器活用のための環境作りを目指した。また、学園や専門家の助言や協力を得て、充実した保育活動を目指した。

- (1) ICT機器利用のための研修と実践
コロナ禍でZoomの利用等も増え、ICT機器を保育の中でスムーズに扱えるよう、教員の研修及び実践を行った。
- (2) 保育室へのモニター設置

各保育室にモニターを設置することができ、園児の関心が芽生えたタイミングで、視覚的に説明できる機会が増えるなど教育効果が上がった。

(3) 地域・社会連携事業

A. 産学連携事業

■ 学 園

各校の産学連携の取り組みに対しバックアップする予定であったが、コロナ禍により、該当する事業がなかった。

■ 大 学

キャリアセンター

- (1) 小田急電鉄株式会社との連携授業

「キャリア形成Ⅳ＜チームワーク・協働＞」では、小田急電鉄株式会社の協力のもと、次世代のモビリティライフの実現に向けたMaaS（Mobility as a Service）の取り組みとプラスチック削減に向けた取り組みに関する課題解決策をチームで検討し、提案発表を行った。小田急電鉄株式会社の先進的な取り組みであるMaaSアプリEmotを利用した課題解決策を考えるなど、企業との協働を通じた課題解決方法を学生たち自身が考える機会となった。

B. 地域連携事業

■ 学 園

開かれた学園として文化事業等を開催する予定であったが、コロナ禍により開催を見送らざるを得なかった。

- (1) 英語劇・ピアノリサイタルの開催
・コロナ禍により開催を中止した。
- (2) 恐竜化石の近隣小学校等への公開
・杉の森館「恐竜・化石ギャラリー」は開設したものの、コロナ禍により、外部向けの公開は実施しなかった。

■ 大 学

世田谷区と区内6大学(国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学、成城大学)及び区内産業界により形成した世田谷プラットフォームを基盤として、地域連携事業の積極的な展開を図った。その成果として、文部科学省の補助事業「令和2年度 私立大学等改革総合支援事業」におけるタイプ3「地域社会への貢献」(プラットフォーム型)に選定(3年連続)された。

2. 事業の概要

キャリアセンター

(1) 世田谷区と連携した学生交流プログラム

「世田谷プラットフォーム事業」の一環として、本学が中心となりオンラインでの学生交流プログラムを開催し、加盟する6大学の1年生29名が参加した。世田谷区経済産業部や区内企業等の協力のもと、PBL型ワークショップを実施し、大学間の交流に加え「働くこと」にも触れることで、参加学生が今後の大学生活の過ごし方や今後の行動に向けたアクションプランを考える機会となった。

図書館

(1) 世田谷区民の図書館利用

7年目となった世田谷区民の図書館利用は例年どおり3月に利用受付を行い、59名の申し込みがあったが、コロナ禍のため利用を停止せざるを得なくなった。6月12日に令和3(2021)年度末まで、令和3(2021)年3月15日に令和4(2022)年度末までの利用期間延長を申込者に通知し、今後の利用再開を検討中である。

(2) 世田谷6大学図書館相互利用

コロナ禍のため、加盟の全図書館が相互利用を停止して、現在もその状態が続いている。情報交換等のための図書館相互利用専門委員会はメール会議形式で実施した。

■ 中学校高等学校

成城町の住民の方々、近隣の他校との協力関係を維持するための活動として、従来行ってきた登下校指導を継続的に行うことができた。

他にも、他校との協力関係を深める活動を行うことができた。

(1) コロナ禍に伴う感染防止策の一環として成城学園前駅周辺の密を回避する側面を加味し、従来の登下校安全指導をより充実させる形で継続することができた。

(2) コロナ禍ではあったが、本校教員による近隣組織(公立中学校)等を対象としたAED利用等の講習会を行うことができた。他にも、新聞、テレビ等で、本校教員による水辺の安全指導に関する貢献が広く取り上げられた。

■ 初等学校

祖師谷・成城地区の近隣住民に「地域に愛される成城学園」の中の初等学校であってほしいとの計画を立てたが、コロナ禍による臨時休校措置以降、令和2(2020)年度計画の大幅変更を迫られた。児童登校の再開した6月からは、保護者の自動車による児童の送迎も許可したため、近隣からの朝の混雑など新たな苦情があった。そのため、教員による登下校時の交通整理の当番が増えた。

(1) 児童の登下校の安全を守り、保護者の安心感を得るために計画を立てたが、コロナの影響で実行がかなわず、計画変更となった。

(2) 同窓生・同窓会組織との世代連携のために計画を立てたが、コロナの影響で実行がかなわず、計画延期となった。

(3) 音楽でつながる地域連携のために計画を立てたが、コロナの影響で実行がかなわず、計画延期となった。

■ 幼稚園

令和2(2020)年度も初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃きを実施した。

(1) 初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃き清掃を、年少組保護者の半数弱(16名)が分担して、10月～12月にかけ月1回のペースで行った。

C. 「知」の発信事業

■ 大 学

コロナ禍のため、計画されていた対面によるシンポジウム、講演会の多くは中止せざるを得なかったが、オンライン・オンデマンドを活用した講演会の実施、紀要の発行等により、本学の教育研究の成果を内外に広く発信した。

同様に、生涯学習支援事業「成城 学びの森」についても、オンデマンド型の講演会(全3回) [せたがやeカレッジのコンテンツとして動画を掲載・配信] 及び講座(全7講座)を実施し、いずれも高評価を得た。

文芸学部

(1) ホームページの更新及び学部紹介動画作成

学部紹介動画「文芸学部ってどんなところ」と学科紹介動画「文芸学部の6学科は何が学べる」の2本を作成し、ホームページ上に公開した。

法学部

(1) 研究紀要『成城法学』順次公刊及び学部内ホームページでの公開

今年度は、『成城法学』86号(木畑洋一先生、佐藤文夫先生古稀祝賀記念号)、87号、88号を公刊し、順次学部ホームページにて公開した。

社会イノベーション学部

(1) 研究紀要『成城大学 社会イノベーション研究』の発行

『成城大学 社会イノベーション研究』第16巻第1・2号合併号を発行し、学部ホームページにて公開した。

(2) 特別講義「アフターコロナとイノベーション」の動画・テキスト作成と公開

「アフターコロナとイノベーション」を統一テーマに据え、これからの社会(アフターコロナ)のあり方について

考えるための特別講義として社会イノベーション学部の4領域の教員による動画とテキストを作成した。本特別講義は、「アフターコロナとイノベーション概要編」「働き方改革×AI（特別編）」「新型コロナと闘う、どうなる日本、何をすべきか私たち《前・後編》（政策領域）」「アフターコロナのイノベーションと経営戦略《前・後編》（戦略領域）」「新しい自分になる：パフォーマンス心理学とアフターコロナ（心理領域）」「新型コロナウイルスと格差問題（社会領域）」という多様なコンテンツから構成され、オープンキャンパスONLINEにて発信された。毎日新聞の大学倶楽部で取り上げられたほか、私大連のウェブページでも紹介されるなど、反響があった。

図書館

(1) 和漢古書資料（貴重本）の受入、整理、情報公開

国文学者として著名な尾形仍先生旧蔵の寄贈資料、和漢古書約1,000点のうち、和古書160点について受入及び目録作成を行い、図書館OPACからの検索を可能とした。現在、昨年度と合わせ約320点について、同OPACより資料の存在を発信している。

民俗学研究所

(1) 民俗学研究所特別展の開催

11月4日より12月22日までの日程で、特別展「全国一望 郷土玩具づくし」を開催した。本年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学園文化祭が縮小・一般公開中止となったため、文化祭での展示公開はできなかったが、コロナウイルス対策を十分に行ったうえで、期間を延長して開催した。



経済研究所

(1) 講演会の開催

6月13日に予定されていた第89回講演会及び10月10日に予定されていた第90回講演会が新型コロナウイルス感染症感染防止のために、令和3（2021）年度に開催延期となった。また、12月5日及び6日に第10回ケインズ学会全国大会が遠隔で共催された。

(2) ミニ・シンポジウムの開催

2月19日に野林晴彦氏を迎え、ミニ・シンポジウムを遠隔で開催した。

(3) 『研究報告（グリーンペーパー）』刊行

『研究報告』は3本刊行した。

(4) 学術交流の活性化

メキシコ・グアダラハラ大学との覚書を令和2（2020）

年5月20日から、期間5年間として更新した。

学長室

リカレント教育の推進

(1) 本学におけるリカレント教育の理念構築と推進

本学独自のリカレント教育の理念構築ならびに推進を図るべく調査研究を実施するとともに、新たな試みとしてオンデマンド型の講演会（全3回）及び講座（全7講座）を実施・開講した。

成城大学生涯学習支援事業「成城 学びの森」

(1) コミュニティー・カレッジのさらなる充実（少人数ゼミ形式複数回講座：有料）

新型コロナウイルス感染症の影響により、春夏講座の開講は断念したが、秋冬講座については、従来の対面での講座は断念したが、代わりに初めての試みとして「オンデマンド講座」を計7講座開講し、結果、過去最高受講者数となった。

(2) オープン・カレッジの新たな展開と活性化

これまで実施してきたオープン・カレッジについて新たな展開を検討した結果、コロナ禍でも多くの方々に講演を聴講いただけるよう工夫し、新たな試みとして無観客型の「オンデマンド型講演会」を計3講座開講し「せたがやeカレッジ」のコンテンツとして動画を掲載・配信した。

(3) 新たな層の獲得に向けた広報活動の検討と展開

- ①「成城 学びの森」を知らない新しい層の取り込みを目的として、従来のとおり小田急電鉄内に広報ポスターを掲出し周知した。
- ②従来の新聞折込等による告知の他に、Facebook等SNSによる情報発信、書店でのチラシ設置を実施し、広報活動を強化した。
- ③令和元（2019）年度に導入した講座広報システム「セカンドアカデミー」（セカンドアカデミー（株））を活用することで新たな受講生の獲得につながり、また、サイト上で他大学の地域連携・生涯学習支援事業と横並びで本学の事業を広報できるようになったことで、質的向上へのインセンティブにつながった。

(4) 講座管理システムの導入

受講生へのサービス強化ならびに業務効率化を目的として、大学公開講座の運営に特化した講座管理システム「スマートアカデミー」（セカンドアカデミー（株））を導入し、他大学との競合に耐えうる講座運営を実現し、集客力増加を図った。

せたがやeカレッジ

(1) “せたがやeカレッジ”による情報発信

- ①成城大学における公開講座等の動画を企画立案・制作し、年3本配信した。
- ②世田谷区民・地域一般に向けた学内の公開講座等の情

2. 事業の概要

報を“せたがやeカレッジ”のHP・Facebook・Twitterに随時掲載し発信した。

(4) その他の学園、各学校が実施した事業

■ 学 園

第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」を策定した。

学園創立100周年を機に策定した中期計画「成城学園第2世紀プラン」平成26～令和2(2014～2020)年度を深化させる形で策定。ただし、コロナ禍による先行き不透明感から、当初の予定を短縮し、令和3～5(2021～2023)年度の3ヶ年計画とした。

■ 大 学

データサイエンス教育研究センター

(1)9号館へのセンター移転に伴う高性能コンピュータ等の導入

大学9号館への移転を契機に同センターにて使用するサーバー等について高性能機を導入した。

研究機構

(1)教員業績システム改修

researchmap が令和2(2020)年2月にバージョンアップされ、本学教員業績システムとの連携機能がなくなった。そのため、引き続き連携機能を保持する改修を行い、令和3(2021)年3月より新バージョンの運用を開始した。

■ 中学校高等学校

コロナ禍において、従来の学校説明会を行うことが困難となったが、オンライン説明会を丁寧に行うといった形で広報活動を充実させることができた。これに伴い、中学校入試の受験者数を伸ばすことができた。

新学習指導要領実施に向けてのカリキュラムの検討を行い、その内容を固める作業を行った。特に、中学校部分については、令和3(2021)年度からの実施に向けての基盤を作ることができた。また、令和4(2022)年度から実施の高等学校部分については、評価方法などと合わせた研究を行った。

(1)中学校海外帰国生入試については、オンライン説明会を中心とした広報活動を行った結果、ほぼ例年どおり、多様な経験を持つ受験生の応募が見られた。他の入試と同様、コロナ禍における入試方法については細やかな配慮を行い、海外帰国生の個々の事情に対応することができた。

(2)入試におけるウェブ出願については、これまでの経験を生かした円滑な運営を行うことができた。

(3)合格者発表については、コロナ禍の密を避けるために、ウェブ上での発表のみとする対応を取った。これに伴う混乱等は見られず、その後の手続きも円滑に行われた。

(4)これまで実施してきた、受験希望者及びその保護者の来校を前提とした学校説明会を開催できなかったため、オンライン形式の学校説明会を複数回行った。この中で、特に生徒によるプレゼンテーションを充実させることができ、海外留学中の生徒が参加するなど、これまでなかった形も取り入れ、より充実したものとすることができた。

(5)インターネット(ホームページ)、雑誌、新聞等の場で、中学校高等学校の教育活動の紹介を行う場を多く設定することができた。

(6)令和3(2021)年度から実施される中学校新学習指導要領の実施に向けて、新カリキュラム内容の検討を昨年に引き続き行い、6年間で育成したい資質・能力・技能に基づく、第2世紀プランを意識したものを設定した。同時に令和4(2022)年度から実施される高等学校新学習指導要領の実施に向けて、多様な進路選択を可能とするだけでなく、より深い学びが可能となるような新カリキュラムの検討を進めることができた。

■ 幼稚園

3年目となる「アフタースクール」において、特に「英語」クラスの開講回数、対象学年などの充実にも努めた。

昨年度から本格的に始めた広報活動としての「未就園児体験保育(つぼみ組)」の実施を今年度も計画したが、コロナ禍で開催は一度もできなかった。

(1)「アフタースクール」の開講について

①「アフタースクール」は、学期に4～5回という頻度で全コース実施をしてきたが、今年度から、英語に関しては、原則週1回での実施とした(コロナ禍で午前保育となってしまった期間、アフタースクールの実施はできなかったが、通常保育が再開してからは週1回ペースでの実施は実現した)。

②従来は年長組のみの実施であった英語の「アフタースクール」を年中組でも開始した。

③美術の「アフタースクール」は、コロナ禍で、1グループの人数を減らすことで密を避ける工夫をして実施した。

(2)「未就園児体験保育(つぼみ組)」については、当初の計画日だけでなく、実施予定日を増やすなどの検討もしたが、コロナウイルス感染の不安が残る状況が続いたため、令和2年度は、1回も実施できなかった。

3. 財務の概要

■ 学校法人会計基準について（企業会計との比較）

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類（貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類）を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

〔1〕資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	予 算	決 算	差 異
① 学生生徒等納付金収入	8,843	8,848	△ 5
② 手数料収入	370	396	△ 26
③ 寄付金収入	330	439	△ 109
④ 補助金収入	1,173	1,140	33
⑤ 資産売却収入	1,400	3,709	△ 2,309
⑥ 付随事業・収益事業収入	15	1	14
⑦ 受取利息・配当金収入	103	108	△ 5
⑧ 雑収入	352	319	33
借入金等収入	2,001	0	2,000
⑨ 前受金収入	1,736	1,851	△ 115
⑩ その他の収入	290	385	△ 96
⑪ 資金収入調整勘定	△ 2,104	△ 2,019	△ 85
A) 前年度繰越支払資金	8,137	8,209	△ 72
収入の部合計	22,644	23,387	△ 742

支出の部	予 算	決 算	差 異
⑫ 人件費支出	6,556	6,266	290
⑬ 教育研究経費支出	2,943	2,501	442
⑭ 管理経費支出	700	555	145
借入金等利息支出	26	26	0
借入金等返済支出	261	261	0
⑮ 施設関係支出	1,727	530	1,197
⑯ 設備関係支出	383	383	0
⑰ 資産運用支出	1,626	4,352	△ 2,726
⑱ その他の支出	808	776	32
〔予備費〕	(59)		
	241		241
⑲ 資金支出調整勘定	△ 605	△ 776	171
B) 翌年度繰越支払資金	7,977	8,512	△ 535
支出の部合計	22,644	23,387	△ 742

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、創立100周年未来募金等
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 2021年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度末収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致
- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物（含 建物付帯設備）、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品（含 リース資産）、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度末払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

資金収支計算書は、
 ①当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
 ②当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにしています。

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	10,885
教育活動資金支出計	9,322
差引	1,563
調整勘定等	175
教育活動資金収支差額	1,737
■ 施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	260
施設整備等活動資金支出計	1,113
差引	△ 853
調整勘定等	△ 78
施設整備等活動資金収支差額	△ 931
小 計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	806

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

科 目	金 額
■ その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	3,938
その他の活動資金支出計	4,441
差引	△ 503
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△ 503
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	303
前年度繰越支払資金	8,209
翌年度繰越支払資金	8,512

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

創立100周年教育環境整備事業の計画変更に伴う建設資金借入の取り止めにより、借入金等収入が大幅減となった一方、新型コロナウイルス感染症の影響や、創立100周年教育環境整備事業の計画変更等による教育研究経費支出、施設関係支出の大幅な減額等により、当年度の支払資金の増減額は3億300万円となり、翌年度繰越支払資金は85億1,200万円となりました。なお、大学各教室視聴覚デジタル化工事等の設備関係支出に、予備費5,890万円を充当しました。

令和2(2020)年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
■ 教育環境整備事業費	899,535
大学新教室棟 改修工事	899,535
■ 国際教育関係費	41,624
学園 英語一貫教育推進事業費	11,725
大学 国際センター交換留学生奨学金等	10,963
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	18,936
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費等	135,073
大学 データサイエンス教育研究センター関連経費	1,817
大学 教室ICT教育環境整備関連経費	85,581
中学校高等学校 ICT教育環境整備関連経費	19,153
初等学校 ICT教育環境整備関連経費	23,322
幼稚園 ICT教育環境整備関連経費	5,200
■ 学内奨学金関連経費	192,627
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	126,855
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	62,192
中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	3,580
■ 安全対策・危機管理関係経費	31,056
災害対応関係経費	5,121
防火設備法定点検	3,172
大学2号館手摺り改修工事	12,100
その他安全対策経費	10,663

内 容	支出額
■ 省エネルギー対策経費	41,360
澤柳記念講堂舞台照明反射板LED化工事	25,300
中学校高等学校 体育館照明器具更新工事	8,514
その他の省エネルギー対策経費	7,546
■ 創立100周年事業関係経費	25,818
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	3,744
未来募金 広報活動及び特設サイト関連経費	22,074
■ 新型コロナウイルス感染症対策費	190,597
大学 オンライン授業対応費	95,171
大学 入学試験等対応経費	21,715
給食施設運営補助金	21,100
除菌用アルコール等各種消耗品費	21,585
幼稚園・初等学校・中学校高等学校 教室等環境整備費	7,550
その他の対策費	23,476
■ その他の事業	34,427
杉の森館 化石ギャラリー図録整備等諸経費	6,678
歴史記念館 備品・什器等整備費	27,749

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,843	8,848	△5
	手数料	370	396	△26
	① 寄付金	182	183	△1
	經常費等補助金	1,173	1,140	33
	付随事業収入	15	1	14
	雑収入	352	319	33
	教育活動収入計	10,934	10,887	47
	② 人件費	6,584	6,237	347
	③ 教育研究経費	4,058	3,592	467
	④ 管理経費	773	634	139
	⑤ 徴収不能額等	0	2	△2
	教育活動支出計	11,416	10,465	951
	教育活動収支差額	△481	422	△904

教育活動外収支	受取利息・配当金	103	108	△5
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	103	108	△5
	借入金利息	26	26	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	26	26	0
	教育活動外収支差額	77	81	△5

経常収支差額	△405	504	△908
--------	------	-----	------

特別収支	⑥ 資産売却差額	0	106	△106
	① その他の特別収入	148	299	△151
	特別収入計	148	404	△256
	⑦ 資産処分差額	204	415	△211
	その他の特別支出	0	2	△2
	特別支出計	204	417	△213

特別収支差額	△56	△13	△43
--------	-----	-----	-----

(予備費)	(0)		
	200		200
基本金組入前当年度収支差額	△661	491	△1,152
⑧ 基本金組入額合計	△336	△732	396
当年度収支差額	△997	△241	△755
前年度繰越収支差額	△8,631	△8,496	△135
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△9,628	△8,737	△890

(参考)

事業活動収入計	11,185	11,399	△214
事業活動支出計	11,846	10,909	937

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

人件費や、新型コロナウイルス感染症の影響等による教育研究経費・管理経費の減額により、教育活動収支差額が予算を上回った結果、経常収支差額は予算比で9億800万円増の5億400万円となりました。特別収支差額は、予算比で4,300万円の増額となった結果、基本金組入前当年度収支差額は、4億9,100万円となり、予算比で11億5,200万円の増額となりました。基本金組入額は予算比で3億9,600万円の増額となり、当年度収支差額は2億4,100万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は87億3,700万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産としない備品、雑誌等は「教育活動収支」に計上
- ② 人件費
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費
教育研究用資産の減価償却額を含む
- ④ 管理経費
教育研究用以外の資産の減価償却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等
学生生徒納付金の未収入分に対する徴収不能引当金繰入額、徴収不能額
- ⑥ 資産売却差額
固定資産等の売却時、簿価より高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額
固定資産等を処分した際の除却簿価
- ⑧ 基本金組入額
学校法人が教育研究活動に必要な資産(=基本金)を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れる額

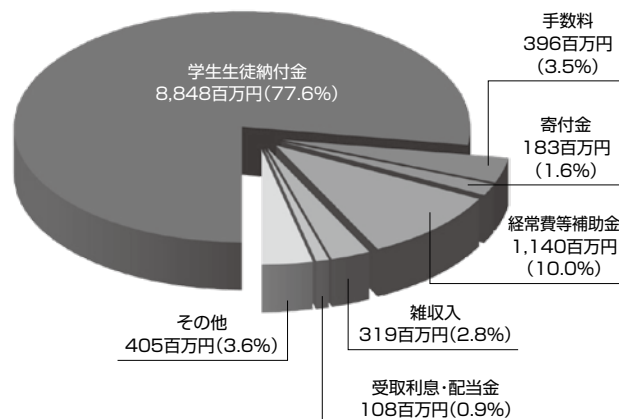
事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動
②(経常的)教育活動外
③(臨時的)その他の活動

の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

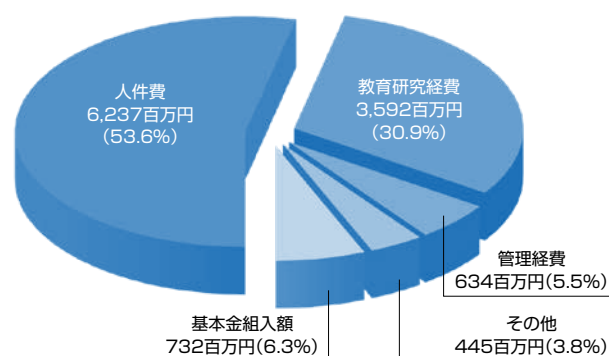
■ 事業活動収入

(総額 113億9,900万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 116億4,100万円)



※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

〔4〕貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	2020年度	2019年度	増 減
固定資産	41,011	41,250	△239
有形固定資産	38,897	39,378	△481
土地	9,116	9,116	0
建物	22,055	22,364	△309
構築物	1,397	1,473	△76
教育研究用機器備品	822	717	105
管理用機器備品	56	45	11
図書	5,449	5,386	63
車両	2	4	△2
建設仮勘定	0	273	△273
特定資産	2,054	1,812	242
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本基金引当特定資産	400	200	200
第3号基本基金引当特定資産	254	244	10
学生生徒等支援特定資産	159	120	39
緑化推進特定資産	39	37	3
その他の特定資産	51	60	△9
その他の固定資産	60	60	0
流動資産	13,357	12,691	665
現金預金	8,512	8,209	303
有価証券	4,467	4,121	346
その他の流動資産	378	362	16
資産の部合計	54,368	53,941	427

負債の部			
科 目	2020年度	2019年度	増 減
固定負債	4,663	4,939	△276
長期借入金	2,772	3,032	△260
退職給与引当金	1,852	1,881	△29
長期未払金	39	26	13
流動負債	3,100	2,887	212
短期借入金	261	261	0
未払金	666	669	△2
前受金	1,851	1,747	104
預り金	321	211	110
負債の部合計	7,763	7,827	△64

純資産の部			
科 目	2020年度	2019年度	増 減
基本基金	55,343	54,611	732
第1号基本基金	53,957	53,435	522
第2号基本基金	400	200	200
第3号基本基金	254	244	10
第4号基本基金	732	732	0
繰越収支差額	△8,737	△8,496	△241
翌年度繰越収支差額	△8,737	△8,496	△241
純資産の部合計	46,606	46,115	491
負債及び純資産の部合計	54,368	53,941	427

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、増減額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末（3月末日）における資産、負債、純資産を対象表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
基本財産	38,957	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	113,757.93㎡	22,055
構築物		1,397
図書	810,625冊	5,449
教具・校具・備品	27,323点	878
その他		62
運用財産	15,411	
預金・現金		9,416
有価証券		5,617
未収入金		271
前払金		106
貸付金		3
保証金		0
資産合計	54,368	

科 目	数量・価額
固定負債	4,663
長期借入金	2,772
退職給与引当金	1,852
長期未払金	39
流動負債	3,100
短期借入金	261
前受金	1,851
未払金	666
預り金	321
負債合計	7,763

正味財産（純資産）	46,606
（前年度）	（46,115）

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

〔6〕監査報告書

監事監査報告書

学校法人 成城学園

 理事会 御中
 評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人成城学園寄附行為第14条の規定に基づき、令和2（2020）年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の教学を含む業務及び財産の状況について監査しました。

その結果につき下記の通り報告します。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会・評議員会その他重要会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署の業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人と連携を取り計算書類につき検討をしました。

2. 監査の結果

学校法人成城学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和3（2021）年5月13日

学校法人 成城学園

常勤監事

山下 祐司 

監事

西村 健 

監事

村本 弘 

3. 財務の概要

〔7〕各種財務推移

*各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
■ 教育活動による資金収支						
収入	学生生徒等納付金収入	8,810	9,213	9,179	8,829	8,848
	手数料収入	438	516	502	400	396
	特別寄付金収入	49	15	57	116	51
	一般寄付金収入	195	167	171	205	130
	経常費等補助金収入	1,007	625	929	959	1,140
	付随事業収入	24	26	30	26	1
	雑収入	257	416	396	316	319
	教育活動資金収入計	10,779	10,977	11,264	10,852	10,885
支出	人件費支出	6,402	6,614	6,532	6,458	6,266
	教育研究経費支出	2,452	2,426	2,459	2,496	2,501
	管理経費支出	680	701	558	551	555
	教育活動資金支出計	9,534	9,741	9,549	9,505	9,322
差引		1,245	1,237	1,715	1,347	1,563
調整勘定等		311	△475	△102	194	175
教育活動資金収支差額		1,556	762	1,613	1,541	1,737
■ 施設整備等活動による資金収支						
収入	施設設備寄付金収入	112	295	65	157	259
	施設設備補助金収入	20	3	0	15	0
	施設設備売却収入	490	0	0	0	2
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	1,200	0
	施設整備等活動資金収入計	621	298	65	1,372	260
支出	施設関係支出	1,422	866	1,731	1,649	530
	設備関係支出	631	195	161	422	383
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	200	200	200	200	200
	施設整備等活動資金支出計	2,253	1,261	2,091	2,271	1,113
差引		△1,632	△963	△2,027	△899	△853
調整勘定等		△220	294	△360	147	△78
施設整備等活動資金収支差額		△1,852	△669	△2,387	△751	△931
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△296	93	△774	790	806
■ その他の活動による資金収支						
収入	借入金等収入	0	1	1,201	1	0
	有価証券売却収入	3,100	4,098	2,196	1,850	3,707
	受取利息・配当金収入	128	154	148	142	108
	その他	183	214	273	215	123
	その他の活動資金収入計	3,412	4,467	3,818	2,207	3,938
支出	借入金等返済支出	100	157	261	260	261
	有価証券購入支出	3,900	3,894	1,400	200	4,100
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	10	9	10	10	10
	特定資産繰入支出	57	9	28	111	42
	借入金等利息支出	21	19	32	29	26
	その他	188	184	218	316	2
	その他の活動資金支出計	4,277	4,272	1,949	927	4,441
差引		△865	196	1,870	1,280	△503
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△864	196	1,870	1,280	△503
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		△1,161	289	1,096	2,070	303
前年度繰越支払資金		5,915	4,754	5,043	6,139	8,209
翌年度繰越支払資金		4,754	5,043	6,139	8,209	8,512

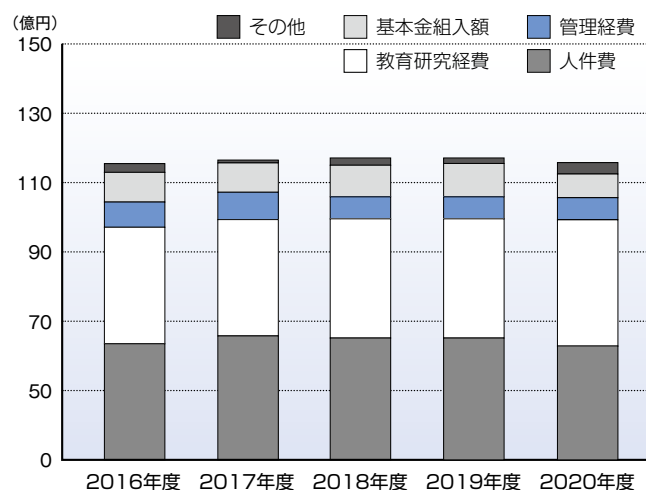
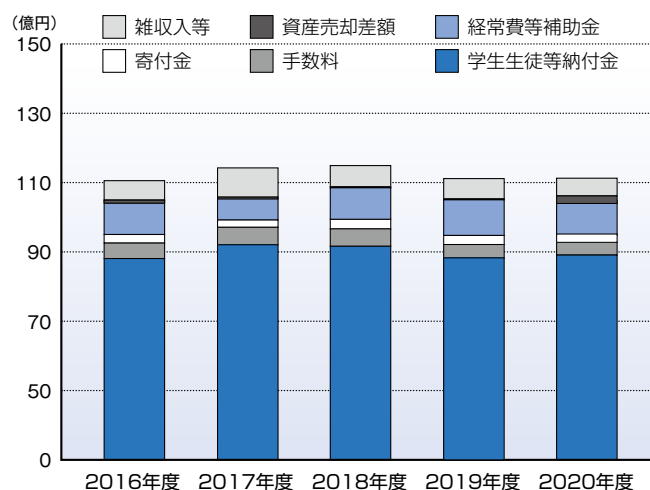
※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,810	9,213	9,179	8,829	8,848
	手数料	438	516	502	400	396
	寄付金	244	187	230	322	183
	経常費等補助金	1,007	625	929	959	1,140
	付随事業収入	24	26	30	26	1
	雑収入	257	416	396	316	319
	教育活動収入計	10,779	10,982	11,267	10,853	10,887
	人件費	6,365	6,570	6,501	6,424	6,237
	教育研究経費	3,353	3,387	3,435	3,570	3,592
	管理経費	733	757	620	620	634
	徴収不能額等	0	0	2	0	0
教育活動外収支	教育活動支出計	10,452	10,714	10,559	10,613	10,465
	教育活動収支差額	328	268	708	239	422
	受取利息・配当金	128	154	148	142	108
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	128	154	148	142	108
	借入金等利息	21	19	32	29	26
特別収支	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	21	19	32	29	26
	教育活動外収支差額	107	135	117	112	81
経常収支差額		434	403	825	351	504
特別収支	資産売却差額	14	4	2	1	106
	その他の特別収入	140	325	73	177	299
	特別収入計	155	330	74	177	404
	資産処分差額	220	58	199	121	415
	その他の特別支出	0	0	3	47	2
特別収支差額		△ 65	271	△ 128	10	△ 13
基本金組入前当年度収支差額		369	675	696	362	491
基本金組入額合計		△ 866	△ 860	△ 943	△ 908	△ 732
当年度収支差額		△ 497	△ 185	△ 246	△ 546	△ 241
前年度繰越収支差額		△ 7,022	△ 7,519	△ 7,704	△ 7,950	△ 8,496
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 7,519	△ 7,704	△ 7,950	△ 8,496	△ 8,737
(参考)						
事業活動収入計		11,062	11,466	11,489	11,172	11,399
事業活動支出計		10,693	10,791	10,793	10,810	10,909

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



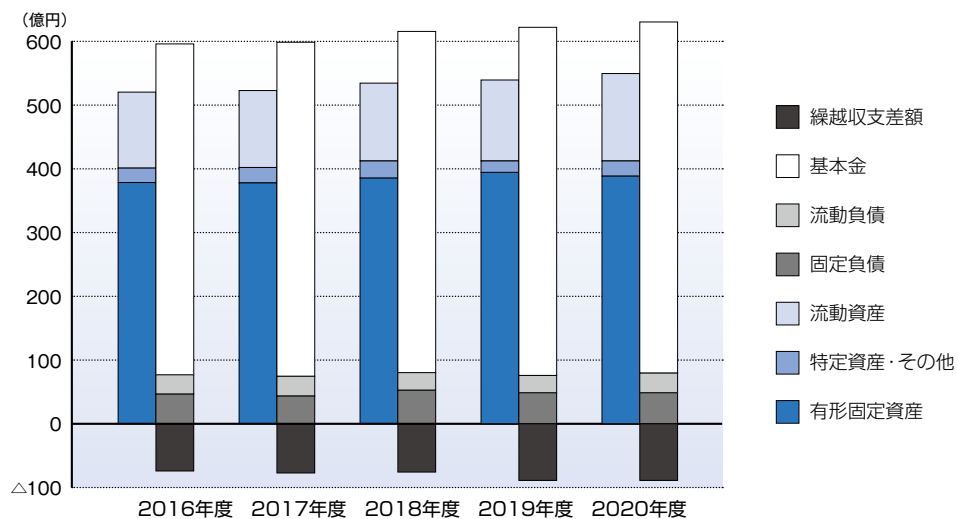
3. 財務の概要

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資 産 の 部					
固定資産	40,080	40,316	41,212	41,250	41,011
有形固定資産	37,785	37,803	38,461	39,378	38,897
特定資産	2,234	2,452	2,691	1,812	2,054
その他	60	60	61	60	60
流動資産	11,945	12,188	12,444	12,691	13,357
資産の部合計	52,024	52,503	53,656	53,941	54,368
負 債 の 部					
固定負債	4,691	4,432	5,248	4,939	4,663
流動負債	2,951	3,015	2,656	2,887	3,100
負債の合計	7,642	7,447	7,903	7,827	7,763
純資産の部					
基本金	51,901	52,761	53,703	54,611	55,343
繰越収支差額	△ 7,519	△ 7,704	△ 7,950	△ 8,496	△ 8,737
純資産の部合計	44,382	45,057	45,753	46,115	46,606
負債及び純資産の部合計	52,024	52,503	53,656	53,941	54,368

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

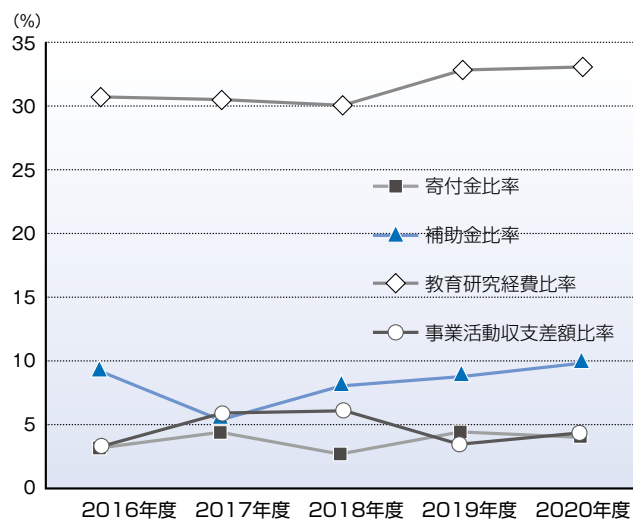
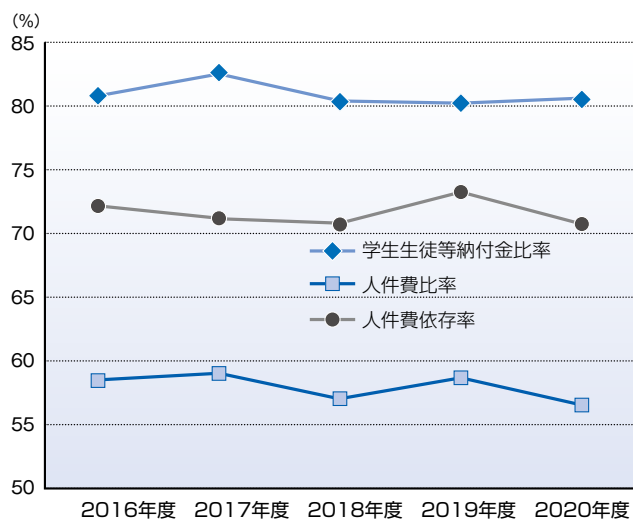


■ 事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	58.4	59.0	57.0	58.4	56.7
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	72.2	71.3	70.8	72.8	70.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	30.7	30.4	30.1	32.5	32.7
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.7	6.8	5.4	5.6	5.8
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.3	5.9	6.1	3.2	4.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	104.9	101.7	102.3	105.3	102.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	80.8	82.7	80.4	80.3	80.5
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	3.3	4.4	2.6	4.3	4.0
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	2.2	1.7	2.0	2.9	1.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	9.3	5.5	8.1	8.7	10.0
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	9.2	5.6	8.1	8.7	10.4
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	7.8	7.5	8.2	8.1	6.4
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	9.1	9.4	9.8	10.7	11.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.0	3.6	7.2	3.2	4.6
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	3.0	2.4	6.3	2.2	3.9

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計



3. 財務の概要

■ 貸借対照表関係比率

(単位：％)

財務比率	算出方法	※評価	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	77.0	76.8	76.8	76.5	75.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	23.0	23.2	23.2	23.5	24.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	9.0	8.4	9.8	9.2	8.6
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	5.7	5.7	5.0	5.4	5.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	85.3	85.8	85.3	85.5	85.7
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	△ 14.5	△ 14.7	△ 14.8	△ 15.8	△ 16.1
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	90.3	89.5	90.1	89.5	88.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	404.8	404.2	468.5	439.6	430.9
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.7	14.2	14.7	14.5	14.3
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	17.2	16.5	17.3	17.0	16.7
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	229.8	287.8	369.2	469.9	459.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.7	94.6	93.7	93.9	94.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	76.0	74.0	73.5	71.1	72.7

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない

総資産＝総負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券
要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

